

獨協医科大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2018（平成30）年3月31日までとする。

II 総 評

一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、1951（昭和26）年に認可された学校法人獨協学園によって、1973（昭和48）年に医学部を擁する単科大学として栃木県下都賀郡壬生町に開設された。その後、大学院医学研究科博士課程の設置を経て、2007（平成19）年には看護学部を新設し、現在では2学部1研究科を擁している。

貴大学では、獨協学園の教育理念である「学問を通じての人間形成」の精神のもとに、「人間性豊かな医師並びに医学者の育成」「能力の啓発に重点を置く教育方針」「地域社会の医療センターとしての役割の遂行」「国際的交流に基づく医学研究」の4つを建学の理念として掲げ、「獨協医科大学学則」に定める「信頼される医師の育成」を基本とした新たな教育理念が明示されている。

人材養成に関する目的その他の教育・研究上の目的は、研究科については、大学院学則等に明示されているが、学部については、学部ごとに学則等に明示されていないことから、整備が望まれる。

理念・目的および教育目標の周知については、『学生生活のしおり』やホームページなどをおして行われているが、学部・大学院学生に実施した、理念などの認知度に関するアンケート結果より、建学の理念・教育目標を「読んだことがない」「知らない」学生が多く、学生1人ひとりの意識のなかに浸透していないと見受けられるので、周知方法の改善が望まれる。

医学、看護学の教育・研究および診療を行う貴大学では、カリキュラム構成などから「信頼される医師」「看護専門職者」の育成が教育目標の主要な部分に置かれているととらえられる。目標の達成を目指し、教育支援体制の整備については改善に向けた努力が進められているものの、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動への取り組みや研究環境の整備などの課題が見受けられ、改善に向けた今後の努力に期待したい。

二 自己点検・評価の体制

「医系・看護系大学として教育研究の水準を維持するとともに、本学の理念及び目的を実現し社会貢献に繋げるために、自らの教育・研究及び経営の諸活動を恒常的に点検し、評価する」が目標として定められ、学長は「自己点検・評価委員会」からの報告を受け、大学の管理・運営組織である「企画会議」「大学評議会」および「教授会」に報告したうえで、改善などを要するものについては、関連する委員会などに検討を委ねている。

しかし、「自己点検・評価委員会」は、過去3回の自己点検・評価の業務終了後に解散となっており、第3次報告書（2001（平成13）年）と第4次報告書（2010（平成22）年）をまとめる間の9年間、自己点検・評価が実施されていない。

また、自己点検・評価結果に基づく改善・改革の具体的な実施スケジュールが立てられておらず、進捗状況のチェックやフォローに係る責任体制が不明瞭であることから改善が望まれる。

三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1 教育研究組織

建学の理念を達成するため、2学部1研究科を中心に、その支援組織として国際教育研究施設、実験動物センター、RIセンターおよび図書館などを設置している。また、大学病院、越谷病院、日光医療センターの3病院および看護専門学校が附属施設として併設され、組織体制の整備を年次計画に沿って進めている。

学問領域別の組織構成は、医学部では基礎医学14講座、臨床医学26講座の編成となっており、看護学部には9つの領域が整備され、大学院医学研究科については5つの専攻、40の専攻分野の編成となっている。

なお、看護学部は、2007（平成19）年度に設置され、自己点検・評価の段階で申請資格充足年度を経っていないことから、教育・研究活動については評価の対象としていない。

2 教育内容・方法

（1）教育課程等

医学部

教育基本理念である「建学の精神に則り、患者さま及びその家族、医療関係者をはじめ、広く社会一般の人々から信頼される医師を育成する」を念頭に、医師である前に、人として豊かな人格を形成することを目的とし、主体的な学習能力を養うこと、心身ともに健康でバランスのとれた人格形成を目指し、思いやりのある医療を実践できる医師としての人格を養うことなどを教育目標にしたカリキュラムを編成している。

英語教育においては、「医学英語」を、1年次から4年次まで必修科目とし、加えて、「英語L（リスニング）」と「英語R（リーディング）」を1、2年次に必修科目として開設しており、建学の理念である「国際的交流に基づく研究」の実現に向けて、教育効果をより高めていることは評価できる。

また、医学教育を受講するにあたり、基礎科学（物理学・化学・生物学）の概念や知識の教育効果を考慮し、1年次の1学期・2学期にリメディアル教育を実施している。

医学研究科

「医学研究者として自立して研究活動が行えるよう、高度の専門的な研究に従事するために必要な学識と研究能力を養うこと、さらには、高い倫理観を培い、研究者として社会的人格を養うと同時に貴大学の将来の教育・研究領域における指導者として活躍すること」という到達目標のもと、専門医学の教育・研究の高度化のみならず、学際的研究の推進を図っている。大学院学生には『大学院便覧』と『基本医科学』を配布して各専攻分野の必修、選択の開設授業科目を周知している。

研究活動を行うにあたり、各専門分野の垣根を越え、共通して必要な基本的知識および研究技法を学ぶ、大学院共通カリキュラム「基本医科学」を開講している。

また、社会人学生に対しては、2008（平成20）年度から昼夜開講制度を導入し、「基本医科学」の履修期間の設定に配慮がなされている。

（2）教育方法等

医学部

履修指導については、新入生に対し入学後のオリエンテーションにおいて説明を行い、2年次から6年次については、授業の初日に履修や進級判定などの説明を行っている。なお、卒業後の研修について、地方の大学病院では、卒業生の大学病院離れが進行していることから、貴大学でも在学時から大学病院における診療や研究を紹介するとともに、臨床実習時からきめ細やかな指導を行い、安心して臨床研修が行える体制の説明を学生に努めることが望まれる。

FDについては、「教務委員会」の下に小委員会として「FD委員会」が設置され、本委員会には各学年の学生も参加しており、学生の意見を取り入れながら教育指導方法の改善を検討している。

しかし、2008（平成20）年度には学生による授業評価が行われておらず、また、以前の授業評価では、事前に対象教員をピックアップして実施されており、改善が望まれる。

成績評価基準については、学生に配布している『講義計画表』のすべての授業科目

に記載され、学生に周知している。

進級判定については、学年制の判定基準に基づき、各年次において判定が行われている。しかし、貴大学では開学以来、「仮進級制度」を設け、不合格科目がある学生でも一定の基準を満たせば進級を認めているので、教育効果の面から、再検討することが望まれる。

また、2005（平成 17）年度には「国試教育センター」を設置して、教員が学習の滞っている学生のチューターとなり個別指導や面談を行うなどの対応が行われている。

医学研究科

履修指導については、入学直後のオリエンテーションで履修説明が行われ、定期試験、所定単位の修得が周知されている。そのうえで、大学院後期 2 年間で指導教員のもとに特定の研究テーマを設定し、指導教授をはじめ准教授や講師により実験手技、文献検索、データの整理などの指導を受け、研究に関連する他の専攻分野の教員からも指導を受けることができる。

FDについては、大学院共通カリキュラムの「基本医科学」について、学生の授業評価アンケートを実施し、各教員が次年度の計画に役立てている。なお、大学院では、各専攻分野において、それぞれに専門の教育・研究が行われており、FD活動は、各専攻分野で実施している。

開設授業科目については、『大学院便覧』に授業概要、学習目標および成績評価基準が掲載され、専攻分野の指導教授はそれぞれの専門性に鑑み、適切な時期に履修できるように授業科目を配置している。

（3）教育研究交流

医学部

建学の理念には「国際的交流に基づく医学研究」、医学部の教育目標には「国際的医療情報の収集及びそれを解析する能力を養う」がそれぞれ掲げられ、国際化を推進しており、フィリピン、ドイツ、アメリカなどへの海外臨床研修を実施している。しかし一方では、外国からの留学生が少なく、目標達成に向けて、交流を一層活発にすべきである。

留学については派遣、受け入れの時期、期間、目的、内容、さらには費用の問題があり、国家試験重視の教育のなかで発展させることは難しいが、貴大学の理念に沿った医師、見識のある医師の育成のためにも、国内外の教育研究交流の展開について検討することが望まれる。

医学研究科

教育理念の1つとして「先進的な医学・医療情報に触れ、その解析を通して、国際性豊かな見識と研究者としての独創性を養う」が掲げられ、教育・研究上必要な場合は、国内外の研究機関における研究が可能となっている。

しかし、国内外との教育研究交流の基本方針は示されてはいるが不活発の状態である。大学院教育理念に則り、医学研究科としての国際化への対応と国際交流の推進に関する基本的事項を明確にしたうえで、その具体的方策について検討することが望まれる。

(4) 学位授与・課程修了の認定

大学院研究科の学位授与にあたっては、「獨協医科大学学位規程」および「獨協医科大学学位規程施行細則」に審査方法や資格などが明文化され、課程博士の修了要件は、「大学院学則」に明示している。

論文博士の学位授与については、「学位規程」に則り、課程修了者と同等の学識を有することを確認する必要性から、学位申請に係る外国語統一試験に合格していることを、学位論文提出の条件にしている。なお、学位論文審査にあたり、主査1名および副査2名以上の大学院教授からなる「学位論文審査委員会」を設置し、公開の学位論文発表会を開催している。

しかし、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、再入学などの手続きを経ず学位論文を提出して、博士の学位を取得した者について、「課程博士」として取り扱っていることは適切ではない。課程制大学院の趣旨に留意して、在籍関係を保持したまま論文指導を継続して受けられる工夫や、その際の修学上の研究環境などを併せて検討し、円滑な学位授与を行うよう、改善が望まれる。

3 学生の受け入れ

建学の精神に則り、社会に貢献できる医師・看護職者の育成および専門分野において培った高度な研究能力をもとに、医学・医療の進展に寄与する研究者・医師・看護師にふさわしい資質を有する人材を求め募集活動を行っている。

入学者選抜については、「入試検討委員会」の方針を踏まえ、各学部の「入試委員会」が実施・運営にあっている。学生募集については、試験時間・配点・試験科目等、入学者選抜基準を、大学案内パンフレット、ホームページ、受験雑誌などにより広く受験生に公表しており、看護学部では、2009（平成21）年4月にアドミッションポリシーを作成し、2010（平成22）年度の入学試験から公表している。

定員管理については、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均や収容定員に対する在籍学生数比率が、医学部で高く、是正に向けた努力が必要である。なお、

看護学部は完成年度前ではあるが、適切な水準である。

大学院については、「大学院運営委員会」が入学選抜の実施・運営にあたり、社会人学生の受け入れが行われているが、定員を満たしていないので、広報活動などの充実が望まれる。

4 学生生活

「医師及び保健師、看護師を育成するにあたり、広く社会一般の人々から信頼されると同時に社会人として心身ともにバランスのとれた人格形成を育む」という目的のもと、学生への経済的支援を図る措置として、独自の奨学金による貸与・給付（一部）および金融機関と提携した「特別学資ローン制度」が設けられ、学外の奨学金と併せて活用されている。

学生の健康保持については、2005（平成17）年度に「獨協医科大学保健センター」を新設し、学生・教職員を対象に予防接種や定期健康診断などが行われ、また、健康相談では保健室（看護師を配置）、心理相談にはカウンセリングルーム（臨床心理士を配置）が配置されている。しかし、カウンセリングルームについては、学生が利用しやすいよう環境を充実させることが望まれる。

なお、貴大学では、1人暮らしを始めた学生も多くいるなどを考慮して、1年次全員を対象に教員との「朝食会」を実施し、学生の体調管理や親睦に配慮をしていることは特徴といえる。

ハラスメント防止については、「ハラスメント防止に関する規程」「ハラスメント防止管理規程」「ハラスメント受付に関する規程」などの規程を制定し、新入生オリエンテーションおよび学内の掲示などで周知に努めてはいるが、学生に十分浸透しているとはいえず、今後、周知方法の改善が望まれる。

5 研究環境

「論文発表数の増加を図り、研究活動の特長を把握することで、研究内容のレベルアップ及び得意分野の発展を目指す」「附属施設を全学的・横断的にすることで、社会に還元できる研究環境を構築する」「優れた倫理観を兼ね備えた若手研究者の養成」という到達目標のもと、研究をサポートする施設として、各講座内研究室のほかに「国際教育研究施設」の「研究支援センター」内に共同利用室5室、「臨床医学研究センター」に専門性に配分された共同利用の4部門を整備している。さらには、「実験動物センター」が、医学および関係領域の総合的研究を支援している。

教員の担当授業時間は、偏りが見受けられ、加えて、診療業務への時間が優先され、研究時間は夜間を中心とした時間外を活用して、確保していることから、組織的な支援体制を整備することが望まれる。

研究活動の財政的支援については、「研究助成金及び研究奨励賞交付制度」「関湊賞」「学術研究論文別刷代金補助制度」「学会開催経費補助制度」がある。特に「関湊賞」においては、医学系の研究に偏りがちな助成制度を見直し、教養系および看護学部教員、さらにはコメディカルを視野に入れた「研究奨励」を2009（平成21）年に新設し、研究活動の促進が図られている。

科学研究費補助金の年間の申請件数は、2008（平成20）年度において、申請者数が在籍する専任教員数の約2割程度まで減少しており、改善が望まれる。

6 社会貢献

「社会への貢献」「企業との連携」という到達目標のもと、健康をテーマとした「健康講座」を、地域における知的基盤として開講し、独自のテキストを監修するなど付加価値を付けて、公開講座への参加意義を高めている。また、大学の知的資源を積極的に公表し、国や地方自治体の政策形成の寄与および県内医療機器産業の振興に貢献が見られる。

大学以外の社会的な組織体との連携については、特許・技術移転を促進するために、学内に2004（平成16）年に研究協力課を設置し、各種団体への加盟を通じて活動している。

また、附属施設である大学病院では、国および栃木県の要請を受けて、「総合周産期母子医療センター」をはじめ、各種センターを開設し、地域医療の根幹を担っている。

7 教員組織

「教育課程の種類及び規模に応じ、教育上必要な内容及び規模の教員組織を設け、教員を適材適所に配置する」という到達目標のもと、専任教員数は、大学設置基準で定める必要専任教員数を上回っており、十分な教員組織が確保されている。また、専任教員1人あたりの学生数も、教育・研究指導を行ううえで適切である。

しかし、教員の年齢構成は、看護学部で偏りが見られることから、完成年度に向け、今後の採用計画においては配慮が望まれる。

教員の採用については、「大学学則」において、教員の選考および進退に関する事項は、教授会で審議することを規定しており、これに基づき専任教員の任用などはすべて教授会の承認を得たうえで行われている。また、臨床系教員は診療を行う医師でもあるため、2007（平成19）年度後期から医師による人事評価を試行している。

大学院の専任教員は、現在のところ医学部との兼務が多く、医師養成の医学部と研究を主とした大学院とでは目的が異なり、教育・研究への負担が大きくなることから、今後、研究を主体とした大学院専任教員を配置することの検討が望まれる。

8 事務組織

「大学及び附属病院並びに附属看護専門学校の安定した経営基盤を構築し、教育・診療・研究における本学の理念を達成するために、随時事務組織の見直しを行い、効率的な事務遂行のために、効果的な事務職員を積極的に配置し、事務組織体制の強化に努める」という到達目標のもと、事務組織は、「大学組織規程」に則って配置されている。

2005（平成 17）年からは、人事評価制度を導入し、大学の価値向上と職員の育成および処遇への反映が行われている。

また、事務職員の研修機会については、職員研修の企画立案を担当する部門として「教育研修係」が 2004（平成 16）年に人事課内に設置され、階層別の研修会を開催しているが、研修係の配置人数が 2 名と少なく、研修後のフォローや新たな研修の企画・実施まで手が回らない状態であるため、人的支援体制の整備が望まれる。

大学院の事務は、事務局学務部教務課が、教育課程全般に係る業務と、医学部国家試験対策に関する業務を担当しているが、そのうち、大学院担当の専従職員は 1 名のみのため、人員の強化が望まれる。

9 施設・設備

「教育研究組織の規模に応じた、校地・校舎を配備し、適切な施設・設備等を整備して有効活用を図る。また、学術研究の進展および社会的要請の変化に対応し、更新・充実および使用者の安全にも配慮する。さらに、教育効果を高めるために、設備・機器等を整備する」という到達目標のもと、校地および校舎面積は、大学設置基準を上回っており、2003（平成 15）年に創立 30 周年記念館・エネルギーセンターが、2007（平成 19）年に看護学部棟が竣工したことで、より充実した施設になっている。

医学部の建物では、施設のバリアフリー化が進められており、継続した取り組みが望まれる。

施設・設備および機器・備品を維持・管理するための責任体制については、「獨協医科大学防災管理規程」が整備され、大学事務局施設課が統括し、改修・修繕などの対応にあたっている。

ただし、教育用のパソコンについては、C B T（共用試験）などの学生数に対応しているものの、学生個人のパソコンを学内で利用できる環境の整備が遅れている。なお、情報処理室は医学部と看護学部が共用である。

10 図書・電子媒体等

「本学における建学の理念と教育理念に則った図書館機能を保持すると同時に、利用者の要求に対応した蔵書構成及び教育・研究を推進する施設・設備の充実や図書館

運営の向上に努める」という到達目標のもと、大学図書館では、医学教育・研究に必要な学術資料の体系的な収集・保存が行われ、特に電子出版物や電子ジャーナルが充実している。中でも、「櫻文庫」は医学関係図書以外の一般教養書を多岐にわたって揃え、学生の教育・研究に活用されている。

また、2009（平成 21）年から、新図書館システム NeoCILIU Sへ移行したことで、学内外からの資料検索、貸し出し延長・学外文献申し込みが可能となり、所蔵データは国立情報学研究所の GeNi i に登録され、文献検索も可能である。

図書館の閲覧座席数については、収容定員に応じて確保されている。

閉館時間は平日 22 時（土曜日 19 時）であり、医療関係者および公的機関・研究所の教職員・学生にも開放されている。しかし、看護学部では、大学図書館とネットワークに接続したパソコンが少なく、看護学部棟から文献検索などを行うための整備が十分ではないことから、学生の有効な利用ができるよう、改善が望まれる。

1 1 管理運営

管理運営を司る最も重要な会議体として「企画会議」および「大学評議会」が定期的開催されている。ともに「大学学則」に基づき学長が招集し、「企画会議」は経営に関する重要な事項、「大学評議会」は管理運営に関する喫緊の課題から将来計画まで重要な事項について討議している。また、2007（平成 19）年の「企画会議」において、経営分析に関する学長の諮問機関として「経営会議」が新設された。

学長の選任については、「学長予定者選考規程」および「学長予定者選考規程施行細則」に基づいて選出している。「学校法人獨協学園業務処理規則」により、学長の人事は「理事会」の決定事項と定められていることから、学内での手続きは学長予定者 1 名を選出し、理事長へ推薦するまでとなっている。

一方、学部長の選任については、医学部において選考規程が整備されておらず、整備が望まれる。

1 2 財務

中・長期的な財務計画については、学校法人の長期的な基本計画と連動して策定され、2 年ごとに見直しを実施され運営されている。重要な収入および支出の項目について基本方針を定め、帰属収支差額の安定的な収入超過を目標とするとともに、施設・設備投資額および金融資産残高についても年次計画を立て実行している。

財務関係比率について、消費収支計算書関係比率は、「医歯他複数学部を設置する私立大学」の平均と比較し良好である。募金活動の積極的な推進や補助金の獲得強化のほか、人件費の改善と医療経費の見直しなど、基本方針に掲げた取り組みの一層の推進により、収支の健全化に努められたい。一方、貸借対照表関係比率は、学校法人

として同平均と比較し良好でなく、さらに帰属収入に対する翌年度繰越消費支出超過額の割合は漸増傾向で100%を上回り、要積立額に対する金融資産の充足率は36%にまで漸減している。今後は、基本計画で示されている改善目標の確実な達成が望まれる。

予算の編成と執行の手続きについては、規程などにより適切に定められ運営されているが、特に、大学および病院・センターなどの会計単位ごとに、予算執行に伴う効果が毎年詳細に分析・検証され学内で公表されている点は評価できる。

なお、監事および監査法人による監査は適切かつ客観的に実施されており、監事による監査報告書では、学校法人の財産および業務に関する監査の状況が適切に示されている。

1.3 情報公開・説明責任

情報公開については、入学試験状況、教育・研究活動の内容や、社会貢献状況を広くホームページや校内誌『獨協医科大学 学内だより』に掲載している。

情報公開請求に対しては、学校法人獨協学園の公開基準に沿って進められ、入学試験の個人成績については、2007（平成19）年度入試から開示請求があった受験生に対して、一般入学試験第1次試験の学科試験成績に限り、科目別の得点、総合得点を文書にて開示している。

自己点検・評価結果については、第3回までの『自己点検・評価報告書』『大学基礎データ』『研究業績集』を冊子として学園内、および他大学へ配布してきたが、ホームページでの公表は、実施されていないため、今回の『自己点検・評価報告書』をホームページで公表することが望まれる。

財務情報の公開については、学生、保護者、教職員、卒業生向けに「獨協医科大学学内だより」に掲載し、財務三表を解説とグラフとともに公開しているほか、ホームページでは「獨協医科大学事業報告・決算」として、決算の概要、財務三表を、「獨協学園事業報告・決算」として、獨協学園全体の事業の概要、監査報告書、財産目録を掲載し、広く一般に公開している積極的な姿勢は高く評価できる。

III 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

一 長所として特記すべき事項

1 教育内容・方法

(1) 教育課程等

- 1) 建学の理念である「国際的交流に基づく医学研究」を実現すべく、英語教育において「医学英語」を4年次まで必修科目として設置するなど、外国語能力の

育成に努め、教育効果をあげていることは評価できる。

2 情報公開・説明責任

- 1) 財務情報については、配布される刊行物に、わかりやすい解説や図表・比率を付けて公開しているほか、ホームページでも貴大学に対する理解を促進するための公開姿勢が表されていることは、評価できる。

二 助 言

1 理念・目的

- 1) 人材養成に関する目的その他教育・研究上の目的が学部ごとに学則等に定められていないので、改善が望まれる。

2 教育内容・方法

(1) 教育方法等

- 1) 医学部では、学生による授業評価が一部の授業に限られており、また、組織的に継続した取り組みが十分ではないので、改善が望まれる。

(2) 学位授与・課程修了の認定

- 1) 医学研究科博士課程において、課程修了に必要な単位を取得して退学した後、再入学などの手続きを経ず学位論文を提出して、博士の学位を取得した者について、「課程博士」として取り扱っていることは適切ではないので、課程制大学院の趣旨に留意して円滑な学位授与を行うよう、改善が望まれる。

3 学生生活

- 1) ハラスメント防止に関する学生への周知方法が十分ではないので、改善が望まれる。

4 研究環境

- 1) 医学部では、教員の担当授業時間に偏りが見られ、加えて、診療業務への時間が優先され、研究に費やせる時間の確保が不十分となっている。また、科学研究費補助金の申請状況も漸減傾向にあるため、研究活動の支援体制を整え、研究環境を充実させることが望まれる。

5 管理運営

- 1) 医学部長の選任手続きについて、規定されていないので、整備が望まれる。

6 点検・評価

- 1) 「自らの教育・研究及び経営の諸活動を恒常的に点検し、評価する」という目標に対し、第3次報告書と第4次報告書をまとめる間の9年間、大学全体として自己点検・評価が実施されていない。加えて、「自己点検・評価委員会」は、過去3回の自己点検・評価を行う際にその都度設置され、点検・評価業務終了後に解散されており、恒常的な自己点検・評価に関する活動や組織全体の体制が十分とはいえないので、改善が望まれる。

三 勸告

1 学生の受け入れ

- 1) 医学部では、収容定員に対する在籍学生数比率が1.07、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が1.04と高いので、是正されたい。

以上

「獨協医科大学に対する大学評価（認証評価）結果」について

貴大学より2010（平成22）年1月27日付文書にて、2010（平成22）年度の大学評価（認証評価）について申請された件につき、本協会大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり通知します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面評価と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（獨協医科大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の評価を担当する分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

(1) 評価の経過

まず書面評価の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に評価所見を作成し、これを主査が中心となって1つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して、大学評価分科会を開催し（開催日は獨協医科大学資料2を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財務の評価については、大学財務評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、8月4日、5日に大学財務評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに10月20日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに大学評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した「評価結果」（委員長案）を大学評価委員会で審議し、「評価結果」（委員会案）として貴大学に送付しました。その後、同委員会案については、意見申立の手続きを経て大学評価委員会で「評価結果」（最終案）とし、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました（「獨協医科大学資料2」は、ご参考までに今回の評価の手続き・経過を時系列で示したものです）。

なお、「評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、

貴大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

(2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標とその達成状況等を示した「一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「二 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は法令違反など大学としての最低要件を満たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2014（平成26）年7月末日までにこれをご提出いただきたく存じます。

一方、「助言」は、大学としての最低要件は満たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

また、今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面評価に加えて、実地視察ならびに意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意したことを申し添えます。

なお、今回の評価にあたり、看護学部は、評価資料を提出する4月段階において申請資格充足年度（標準修業年限＋1年）を経たおらず、教育・研究活動に関して評価の対象とはいたしませんでした。したがって当該学部・研究科については、その完成時の状況を、所定の様式にしたがって完成報告書として取りまとめ、改善報告書提出時に本協会宛に提出いただくよう要請いたします。

獨協医科大学資料1—獨協医科大学提出資料一覧

獨協医科大学資料2—獨協医科大学に対する大学評価のスケジュール

獨協医科大学提出資料一覧

調書

資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における点検・評価項目記載状況

添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	2009年度(平成21年度)募集要項 医学部 入学試験要項 同 推薦(指定校制)入学試験要項 同 公募推薦(地域特別枠)入学試験要項 同 AO入学試験要項 看護学部 入学試験要項 同 推薦(公募制)入学試験要項 同 3年次編入学試験要項 大学院医学研究科(博士課程)学生募集要項
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	獨協医科大学医学部案内 獨協医科大学看護学部案内 学園案内 『獨協学園』 学内だより
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法等を具体的に理解する上で役立つもの	≪ 学生便覧、履修要項等、シラバス等 ≫ 医学部 平成21年度学生生活のしおり 医学部 平成21年度講義計画表(時間割を含む) 大学院 平成21年度大学院便覧(時間割を含む)
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	看護学部 平成21年度学生生活のしおり 平成21年度シラバス 平成21年度時間割
(5) 規程集(別冊)	
(6) 各種規程等一覧(抜粋)	
① 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	大学学則 大学院学則 学位規程 学位規程施行細則
② 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等	医学部教授会規程 看護学部教授会規程 大学院研究科委員会規程
③ 教員人事関係規程等	医学部教員人事委員会規程 教員採用基準内規 医学部主任教授選考規程・同施行細則 医学部学内教授選考規程 基礎医学科教員任用規程・同施行細則 基礎医学科教員資格審査委員会規程・同施行細則 基礎医学科教員任用基準 臨床医学・大学病院・越谷病院・日光医療センター教員任用規程 臨床医学科等教員任用基準 特任教員規程 学外研修員に関する規程・同細則 教員研修派遣委員会規程

資料の種類	資料の名称
④ 学長選出・罷免関係規程	学長予定者選考規程 同施行細則
⑤ 自己点検・評価関係規程等	自己点検・評価委員会規程
⑥ ハラスメントの防止に関する規程等	ハラスメント防止に関する規程 ハラスメント防止に関するガイドライン ハラスメント防止委員会規程
⑦ その他	大学組織規程 企画会議規程 大学評議会規程 医学部教授会規程 大学院教授会規程 看護学部教授会規程 国際教育研究施設規程 実験動物センター規程 医学部試験規程 修学金貸付規程 特別学資ローン規程 看護学部奨学金貸与規程 学生生活委員会規程 利益相反管理規程 寄附講座規程・同施行細則 知的財産審査委員会規程 知的財産取扱規程 研究助成金等の運営・管理に関する規程 内部監査室規程 不正防止計画推進室規程 コンプライアンス委員会規程 公益通報者保護に関する規程 個人情報保護に関する規程 子を養育する医師の勤務の特例措置に関する規程及び内規 事務局事務分掌規程 防災管理規程 獨協医科大学予算委員会規程
⑧ 寄付行為	学校法人獨協学園寄付行為 学校法人獨協学園業務処理規則 獨協学園固定資産及び物品調達規則 理事会及び評議員会の議事録公開に関する規則 獨協学園の財務情報開示に関する規則 獨協学園内部監査規則
⑨ 理事会名簿	学校法人獨協学園理事・評議員・監事名簿
(7) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	看護学部自己点検・評価報告書 平成21年10月 平成19年度学生授業評価結果報告書(医学部) 平成21年度学生授業評価結果報告書(看護学部)
(8) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	獨協医科大学病院 獨協医科大学病院 診療科案内 獨協医科大学越谷病院 獨協医科大学日光医療センター 診療科案内
(9) 図書館利用ガイド等	図書館利用ガイド
(10) ハラスメント防止に関するパンフレット	ハラスメント防止に関するガイドライン及び関係規程 ポスター 「ハラスメント撲滅宣言」
(11) 就職指導に関するパンフレット	一本学は作成しておりません

資料の種類	資料の名称
(12) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	「カウンセリングルームについて」
(13) その他	THE HISTORY OF DOKKYO
(14) 財務関係書類	計算書類(平成16-21年度)(各種内訳表、明細書を含む) 監事監査報告書(平成16-21年度) 公認会計士または監査法人の監査報告書(平成16-21年度) 財産目録(平成16-21年度) 財務状況公開に関する資料(『事業報告書』平成16-21年度) (『獨協学園』『学内だより』平成21年度) 財務状況公開に関する資料(獨協医科大学ホームページURLおよび写し)
(15) 寄附行為	学校法人獨協学園寄付行為

獨協医科大学に対する大学評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2010年	1月29日	貴大学より大学評価申請書の提出
	3月5日	第12回大学評価委員会の開催（平成22年度大学評価における評価組織体制および大学評価のスケジュールの確認）
	3月12日	臨時理事会の開催（平成22年度大学評価委員会各分科会の構成を決定）
	4月上旬	貴大学より大学評価関連資料の提出
	4月28日	第1回大学財務評価分科会の開催
	5月11日	評価者研修セミナーの開催（平成22年度の評価の概要ならび
	13日	に主査・委員が行う作業の説明）
	～14日	
	17日	
	19日	
	5月下旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	～7月上旬	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7月下旬	分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8月4日	第2回大学財務評価分科会の開催
	～5日	
	8月17日	大学評価分科会第36群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	10月20日	本部キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終版）の作成
	11月1日	第3回大学財務評価分科会の開催
	～2日	
	11日	
	11月20日	第6回大学評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
	～21日	
	12月4日	第13回大学評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
	～5日	
	12月下旬	「評価結果」（委員会案）の貴大学への送付
2011年	1月31日	第4回大学財務評価分科会の開催
	2月11日	第14回大学評価委員会の開催（大学から提示された意見を参

- ～12日 考に「評価結果」(委員会案)を修正し、「評価結果」(最終案)を作成)
- 2月18日 第462回理事会の開催(「評価結果」(最終案)を評議員会に上程することの了承)
- 3月11日 第105回評議員会、臨時理事会の開催(「評価結果」の承認)